

インバランス料金単価の公表値の誤りについて

2022年8月26日

関西電力送配電株式会社

当社は、2022年6月のインバランス料金単価^{※1}について、誤った単価をインバランス料金情報公表ウェブサイト（以下、ウェブサイト）^{※2}に公表していました（計18コマ^{※3}：1コマは30分単位）。

本件について、2022年7月28日、電力・ガス取引監視等委員会から「報告徴収」を受領し、本日、発生原因および再発防止策等を取りまとめ、同委員会に報告しました。

インバランス料金単価は、電力需給状況を示す重要な指標であるにも関わらず、誤った値を公表してしまい、関係者の皆さまに、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

本件は、6月28日の3コマのインバランス料金単価が200円／kWhと、至近の単価から乖離していたことから内容を確認したところ、当社システムの不具合により、誤った単価をウェブサイトに公表していたものです。これを受け、同様の不具合の有無について調査した結果、上記以外の15コマでも誤りが判明しました。

この誤りによるインバランス料金単価への影響（正しい単価との差額）は、6月28日の3コマは約150円／kWh、その他の15コマは0.02円～0.75円／kWhでした。

誤って公表したインバランス料金単価については、正しいデータで再算定を行っており、現在は正しい単価をウェブサイトに掲載しています。なお、インバランス料金の精算については、発電・小売電気事業者等に再算定後の金額にて請求を行っていることから影響はありません。

今後、今回策定した再発防止策を徹底してまいります。

※１：発電・小売電気事業者等が電力広域的運営推進機関へ提出した日々の発電・需要計画等に対する発電・需要実績等の差分をインバランスといいます。需給の一致を図る観点から、インバランスについては、一般送配電事業者が補給等を行っており、当該補給等に係る精算に「インバランス料金単価」を用いています。

なお、インバランス料金単価は、調整力提供事業者が需給調整市場（一般送配電事業者が調整力を広域調達するための市場）のシステムに登録した単価情報等を一般送配電事業者のシステムにて取得し、それを基にインバランス単価中央算定システムにてインバランス料金単価が算定されます。

※２：一般送配電事業者が３０分周期でインバランス料金単価を算出し、タイムリーにインバランス関連情報を公表しているウェブサイト。

※３：インバランス料金単価は３０分単位で算定しています（４８コマ／日）。

今回は以下のコマで誤りが発生しました（計１８コマ）。

●6/16（２コマ）

10:30-11:00、11:30-12:00

●6/20（３コマ）

9:30-10:00、10:30-11:00、11:30-12:00

●6/21（９コマ）

7:00-7:30、7:30-8:00、8:00-8:30、8:30-9:00、9:30-10:00、10:00-10:30、
10:30-11:00、11:00-11:30、11:30-12:00

●6/23（１コマ）

9:30-10:00

●6/28（３コマ）

6:30-7:00、7:00-7:30、7:30-8:00

以 上

別 紙：今回発生したインバランス料金単価の公表値の誤りの概要

<参考：インバランス料金情報公表ウェブサイト>

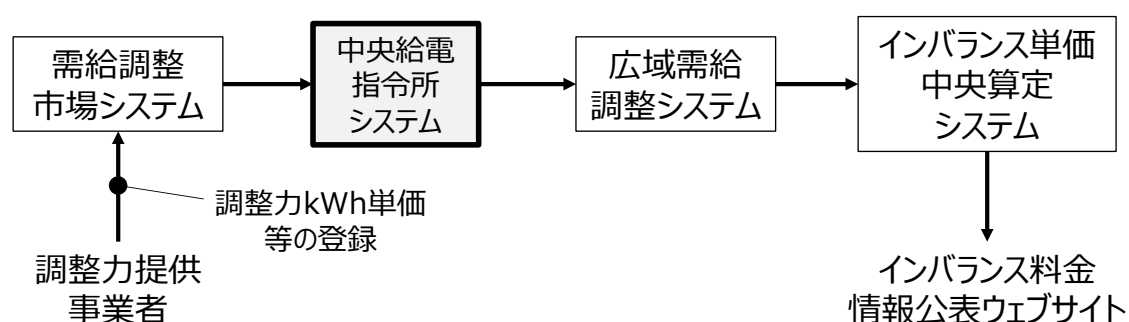
<https://www.imbalanceprices-cs.jp/>

今回発生したインバランス料金単価の公表値の誤りの概要

1. 公表値の誤りの概要

(1) インバランス料金単価の算定の流れ

調整力提供事業者が需給調整市場※¹システムに調整力kWh単価を登録し、その情報を基に各一般送配電事業者の中央給電指令所システム、広域需給調整システム※²がデータ処理を行い、最終的にインバランス単価中央算定システムでインバランス料金単価が算定されます。



(2) 今回の処理誤り

当社の中央給電指令所システムは、需給調整市場システムに登録された調整力kWh単価を取得し処理していますが、今回、この処理に誤りがありました。

調整力提供事業者は、発電機の出力帯（次頁参照）に応じて複数の調整力kWh単価を登録することができます。登録にあたっては、調整力として使用しない出力帯であっても、何らかの単価を登録することになっています。

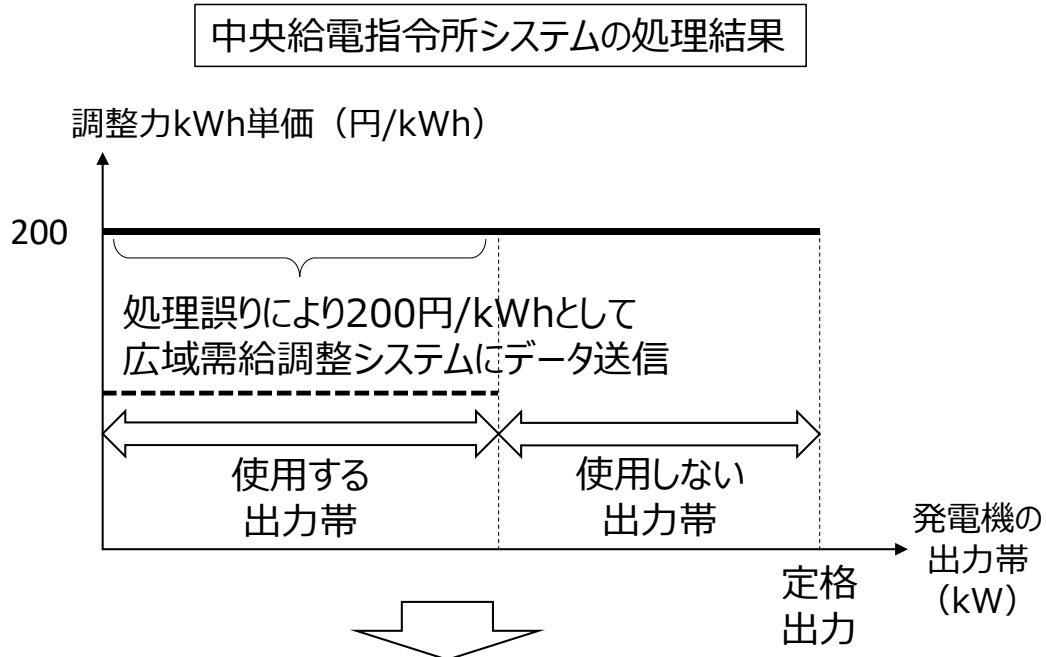
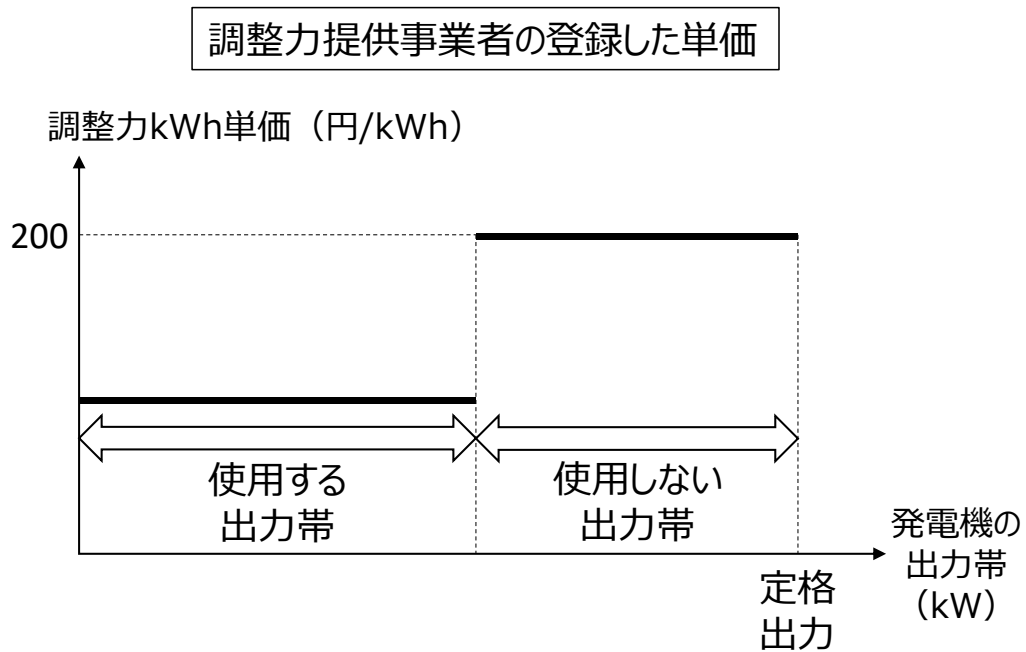
今回、当社の中央給電指令所システムにおいて、処理誤りにより、発電機の調整力として使用しない出力帯の単価を、使用する出力帯の単価として広域需給調整システムにデータを送信しました。

その上で、当該発電機が調整力として使用された結果、インバランス料金単価が誤って適用されました。

※1：一般送配電事業者が調整力を広域調達するための市場

※2：一般送配電事業者が広域的に需給調整を行うためのシステム

<参考：処理誤りのイメージ（単価は6月28日の誤り時）>



本来、点線の価格をデータ送信すべきであったが、この処理誤りにより、インバランス料金単価が200円/kWhとなった。

2. 処理誤りが発生した原因

今回の処理誤りは、2021年4月の需給調整市場の運用開始に伴い実施した当社中央給電指令所システムのプログラム改修工事において、本来の処理とは異なるプログラムが実装されたため発生したものです。

異なるプログラムが実装された原因は、本改修工事の受注メーカーが、当社が購入仕様書に示した仕様とは異なるプログラムを製作したことにあります。また、その際には当社とメーカーの認識にも齟齬がありました。

3. 主な再発防止策

2022年7月23日にプログラムを改修しています。今後、同様の処理誤りを発生させないよう、以下の再発防止策を徹底していきます。

○製作前の設計検討会から製作完了後の試験までの各段階で、以下のとおり、受注メーカーから提出される資料等を基に、メーカーの認識と齟齬がないように徹底します。

- ・受注メーカーが実施するプログラム製作前の設計検討会※¹結果を受領し、当社購入仕様書に対する解釈に関して、当社とメーカーの認識に齟齬がないかを確認します。
- ・仕様変更時に提出される資料※²を確認し、変更点の影響を検討した上でメーカーと認識の齟齬がないかを確認します。
- ・試験内容の打合せにおいて、試験計画書※³の内容が購入仕様書に示したシステム改造内容が網羅できる試験内容になっていることを確認します。

※1：受注メーカーには、設計検討会において、プログラム処理と仕様に相違がないか確実に確認するよう求める。

※2：受注メーカーには、仕様変更による変更点を図面により明示し、影響範囲を明確にした資料で当社に確認を依頼するよう求める。

※3：受注メーカーには、購入仕様書と試験項目の紐づけを明示した試験計画書を作成し、当社に説明するよう求める。

○上記の再発防止策を当社購入仕様書に反映させ、標準化を図ります。

以 上